

まちづくりってなんだろう

飯沼 楊子

毎週1回リサイクルのお店番をしていると、いろいろな人に出会います。

経堂に料理店を出しているアフリカ人のRさんは、お鍋などキッチン用品を熱心に探し流ちょうな日本語で話しかけてきます。「アフリカの親戚に衣類を送りたいが、これ似合うかしら?」。カラダがはみ出しそうなカーディガンを持ってきて、こう相談されるとあれこれ話がはじまります。街で出会うと、「ハイ」と気楽に声をかけてきます。

入口の「ご自由にお持ちください」コーナーで古い和綴じの謡曲の本を見つけた中年の紳士は、階段を上がってきて「こんな貴重品をタダとはいかない」といってお金を置いていかれます。

ふらりと来て、絵などを眺めている初老の紳士に、「何かお探しですか?」と声をかけると「生まれつきの障害で施設に入っている子供に会ってきた」と嬉しそうにその様子を話してくださいます。

「まちづくり」ってなんだろう?

リサイクルショップの運営は街づくりの本来目的ではないはず。

コンサートやウオーキングラリー・古布回収も街づくりのとても大切な活動です。

まちづくりで一番大切なのは、人と人の出会いを通して住みやすい街にしていきたいという共通の意識が広がっていくことではないでしょうか?リサイクルショップは、たとえ小さくてもその出会いの場を提供するために欠かせない存在だと思っています。



▲2階への入り口にわかりやすい看板を取り付けた

33 商店街活性化事業 平成18年(2006年~)

【背景】

商店街は、地域の核であり、住民の交流の場、情報発信の場として重要な位置づけとなっています。特に駅前商店街は、まちの顔としての性格が如実に現れます。活気のある商店街は、八百屋、魚屋、肉屋といった生鮮3品の店舗が地域情報の発信の柱になっていました。近年、大型店の出店で、集客の核になっていた既存商店街から生鮮3品の店がなくなることで、買回り品のお店も姿を消して、商店街の空洞化が進み、全国各地にシャッター通りになっているところも多くあります。既存商店街を活性化させようと様々な施策や事業を試みっていますが、活気のある商店街はまれで、多くの商店街は売上の減少に悩んでいます。活性化のための活動をしようとしても、かつてのように従業員を雇うだけの余力のない店舗も多く、人手不足が商店街活動を縮小させる結果にもなっています。

【検討】

この地域の商店街は、後背地に広い住宅地を抱える駅前の商店街という好立地条件でもあり、ほとんど空き店舗がない状態です。商店会の太田十郎理事長の紹介で、本来は貸す予定のなかった店舗をまちづくり活動の拠点として賃借することになりました。この店舗の活用も、情報発信の役に立てばということで「桜丘コミュニティサロン」を開設しました。商店街の真ん中にあるということで、買い物帰りの高齢者などが気軽に立ち寄れる休憩コーナーやリサイクルステーション等、商店街への集客施設として設けることとしました。店頭にはストリートギャラリーを設ける、ミニコンサートを開催するなど、商店街活性化に寄与するための様々なアイデアを提案しました。

【結果】

商店街との共催事業としては、まちづくり音楽会があります。出演者への謝礼やプログラム作成費

の協賛金など資金面での提供と売り出しに合わせての招待券の配布なども行いました。また、売り出しに合わせて商店街の街路灯に設置してある放送設備を利用したPRやBGM放送なども行いました。街路灯に設置したスピーカーからは、防災のお知らせや買い物時間帯の音楽放送なども行い、商店街で楽しく買い物ができる雰囲気づくりに役立てていました。

夏の売り出し時期には、商店街のゲートの部分に七夕の竹飾りを設置して、各店舗のお客さんに短冊を書いてつるしました。商店街の街路灯65本に七夕飾りをしたこともあります。現在は、このような催しを参考にして他の商店街でも行うようになりました。ハロウィンには大勢の子どもたちが商店街を回って賑やかに活気づけています。

冬には、街路灯にクリスマス飾りの提案も行いました。更に地域の小学校や幼稚園、保育園に呼びかけての街路灯に展示するペナント絵の作成イベントも行いました。良く描けた絵にはお店から商品の提供で商店賞を授与しました。

事務所が2階に移転したこともあり、街路灯からの放送設備は商店街事務所に移転しました。また、2階ということもあり商店街の休憩所としてのサロンも思うように運営できない状態ですが、平成31年(2019年)4月から、1階に移転する予定ですので、再び以前のような活動を行いたいと思います。



▲ハロウィンの子ども達



▲サロンでのコンサート

【背景】

衣替えの季節になると、燃えないゴミの収集所に、古着が山のように捨てられている光景を見うけられました。ごみとして焼却されてしまう古着の中にはリユースできるものもあるのではないかとということで、設けられたのがリサイクルステーションでした。コーナー設置には、文京区のシビックセンターの1階にあったリサイクルスペースを参考にしました。不要になった人が持ち込んだ品物を必要な方に使用してもらおうというリユースが目的でしたが、リサイクルコーナーに持ち込まれる古着には、リユースするには不向きなものも多く持ち込まれていました。当初は、仕分けして処分するか、持ち帰ってもらっていました。そんな中、他のまちづくり活動の団体が、古布や古着を回収業者に引き取ってもらい、活動資金にしているといった話を聞きました。

【検討】

世田谷区の場合、収集されたごみを焼却するためには1kgあたり40～50円ほどかかるといった話も聞きました。そこで、NPOの活動のリサイクル事業として古着、古布の回収を行うことで、環境問題にも貢献することになるとの判断で、古布・古着の回収を行うこととしました。回収された古布や古着は、裁断されてウエス(工業用雑巾)やカーペットの下地などに加工されるほか、衣類として再利用されるということも、まちづくり活動の理念の一つである「環境維持に貢献する」という目的にもなっていました。改修時期については、衣替えの季節に合わせて5月と11月の年2回行うこととしました。

【結果】

NPOで始めたころは、他の地域では回収を行っている地区は少なかったため、回収日には遠くからタクシーで持ってきてくれる方や、時間指定の宅急便で送ってきてくれる方もいました。回収場所は、桜丘小学校前と笹原小学校東門、宇山神社横の

3か所と決め、現在も年2回、同じ場所で回収しています。回収を始めた当初は、12トンほどの回収量がありましたが、次第に他の地区でも回収するようになり、現在は8～9トンになっています。回収業者は1kgあたり15円で買い取ってくれます。また、世田谷区からは「ごみ減量に貢献している」ということで1kgあたり10円の助成金があります。このような活動が世田谷区の区報で報じられると、他地区でも同様の活動を行うようになって、現在は回収トン数も8トン程度に減少しました。ごみ減量と同時にNPOの活動資金としても、大事な事業の一つとなっています。

古着・古布のリサイクル

—資源回収、ウエス(工業ぞうきん)反毛(フェルト原料)に再利用—

日時 5月15日(土) 9時～11時

小雨決行、雨天翌週(5/22)に順延

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ①桜丘小学校(南門) | (桜丘1-19-17) |
| 注:小学校の外側道路で行っています。校内では回収していません。 | |
| ②笹原小学校(東門) | (桜丘5-19-1) |
| ③宇山神社(南側広場) | (桜丘4-14-18) |

○回収できる○

身に着けるすべての衣類
タオル類・シャツ・カーテン
毛布・肌着・ネクタイ
ハンカチ・スカーフ
着物・布団カバー

×出来ないもの×

ふとん・マットレス・枕・バック
カーペット・ぬいぐるみ・スリッパ
綿の入ったもの・裁断せず・くっ
ついたもの・雨がっぽ・水にぬれている
もの・油・泥などの汚れているもの

・大きめの透明か半透明の袋に入れる(45L以下)

・紙袋・段ボールには入れない

・古着は家庭で洗濯し、ひどく汚れているものは出さない

・未使用(新品)の衣類は「新品」として別の袋に分けて下さい

・家庭用雑貨などバザー用品等の提供もお願いいたします。

(下記の世田谷まちづくりに連絡いただければ
いただきます)

主催 NPO世田谷桜丘まちづくり

協力 経堂地区ゴミ減量・リサイクル推進委員会

問い合わせ

せたがやコール TEL: 5432-3333

NPO世田谷桜丘まちづくりTEL・FAX: 3427-4181

注意1: 学校などへの問い合わせはご遠慮願います。

注意2: 決められた日、時間以外での回収は出来ません。

今回の回収は、平成22年11月を予定しています。

▲古着・古布回収を呼びかけるチラシ



▲古着回収の様子

【背景】

昭和48年(1978年)12月から続いた安定成長期、そして昭和61年(1986年)からのバブル期は、平成3年(1991年)にバブル崩壊を迎えることとなります。桜丘のまちづくりのスタートが平成元年(1989年)ですので、専らバブル崩壊後の活動となります。バブル期には、ヴィンテージ物は別として、中古の物は見向きもされず、まだまだ利用できるのではないかといたったものもごみ集積所に捨てられていました。リサイクルに関しては、まちづくり活動の会合で利用していた集会室がボランティアセンターの2階だったこともあり、センターのリサイクル活動にも関心がありました。高度経済成長期の「使い捨て」「消費が美德」という考え方が浸透していましたが、景気の後退でモノを大事にすることが大事であること、山と積まれたごみの山から流れ出た水が河川を汚染するなど、環境破壊につながることもニュースとして流れるようになりました。

NPOが空き店舗を借りることになると、最初の3年間は商店街への家賃助成を利用することができ、その後の家賃の手当てを考える必要がありました。

【検討】

商店街のほぼ中心にあるということで、一日中シャッターが閉まっているような事務所にはしたくない。商店街への買い物客が気軽に休憩できる場所としたい。しかし、事務所を維持していくためには家賃と光熱費分の収入を得る必要がありました。そこで、考えられたのが、住民の方から不要になった品物を無償で提供してもらい、必要な人へ安価で販売することで家賃の不足分を補うことができるのではないかということでした。当時、桜丘2丁目西地区まちづくり協議会からの繰越金が100万円ほどありましたので、商店街からの助成金を含めると、余剰金を取り崩していってもまちづくり

活動は十分続けられるだろうと想定していました。

リサイクル(リユース)コーナーのもう一つの目的は、ごみ減量といった環境問題にもありました。このようにして、NPO事務所の開設時からリサイクルコーナーが出来上がりました。もう一つの課題は、まちづくり協議会のころは、月2回ほどの会合に出ればよかったのですが、リサイクルステーションと住民との交流スペースを設けたことで、毎日人がいる必要がありました。「シルバー人材センターに依頼するか」など検討されましたが、軌道に乗るまでは、組合員が交代で出ようということになりました。

【結果】

空き店舗の内装費などは、まちづくり協議会からの繰越金で賄いました。備品等を購入して展示棚などを設置すると、口コミで不用品が持ち込まれるようになりました。希望する住民が有償で利用できるコーナーなども設けましたが、利用者が少なかったこともあり、1年ほどで取りやめました。一日オープンすることは人手の関係で不可能でした。そこで商店街の利用者が増えるのが午後ですので、午後1時から夕方7時まで開くこととしました。1階にあり、店舗の様相をしていましたので、通りがかりの人も「何があるか」と立ち寄るようになり、外国人などの常連客も利用するようになりました。会員だけの店番は、負担が大きかったので、途中から有償ボランティアということで、地域の方に交代でお願いしています。

その後、事務所の場所を2階に移転することになりました。2階に上がる時点で収入が減少することは想定されていたので、NPOの会議でも意見が分かれました。大家さんが前のテナントが退去する時に、もめた経緯もあり新たに貸すことを躊躇していました。しかし、それを商店街理事長だった太田さんが「NPO法人だからそのようなことができない」という条件で、貸してもらった経緯があったため、2階に移転することになりました。結果リサイクルコーナーからの収入は、1階にある時の6割ほどに収入が減ってしまいました。NPOの運営資金確保には、今後さらに工夫が必要です。

36 リサイクル活動3(ペットボトルキャップの回収) 平成19年(2007年~)

【背景】

リサイクルに関しては、まちづくり活動を始めた30年ほど前から関心がありました。前述したように建て替え前の都営住宅敷地の北東角に設けられた空き缶の回収BOXに端を発します。その後、NPO法人に組織替えして間もなく、ペットボトルのキャップを建材などにリサイクルする業者が買い取って、その売り上げをポリオワクチンの購入資金として寄付しているというニュースを経堂4丁目でコーヒー店を営む直井哲二さんから伺いました。「まちづくり活動としてNPOでもできるのではないか」という提案がありました。

【検討】

そこで、横浜で学校などに呼びかけてペットボトルのキャップを集めている組織の代表をお呼びして、ポリオの実態やキャップ回収の仕方や売却方法、寄付の窓口などについて話を伺いました。ポリオは小児麻痺ともいわれ、日本では昭和35年(1960年)に大流行して患者が5000人を超えたことがありましたが、昭和55年(1980年)以降は発生していませんので耳慣れない方も多くいました。日本ではなくなりましたが、「世界では、まだまだ多くの子どもが幼い生命を落としている。」といった話も伺いました。ペットボトルのキャップ800個でポリオワクチン一人分が購入できます。子どもは私たちの未来を託す財産であり、まちづくり活動の理念である「人づくり」につながるということで、NPOとしてペットボトルのキャップを回収することになりました。

また、キャップ1個を焼却することで8グラムのCO2が発生するといわれていますので、地球環境を守る活動になりました。

【結果】

事務所の前に設けた回収BOXは、私たちの活動の主旨に賛同してくれる方も多く、買い物の途中に多くの方が持ち寄ってくれました。商店街のお店

37 商店街の納涼盆踊り大会協力 平成19年(2007年)

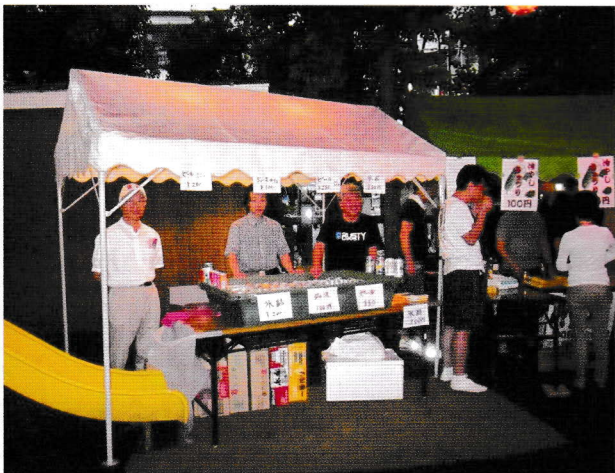
でも回収箱を置いて集めてくれるなど、あつという間にトン袋(車で回収するための1トンの袋)はいっぱいになる状態でした。地域の小学校などにも呼びかけました。私たちの活動を知った成城自治会からも見学に来て、その後、成城自治会も同じ活動をするようになりました。

NPOの事務所が2階に移転することになったことから、回収BOXを置くスペースがなくなり、キャップ回収を中止せざるを得ませんでした。

昭和63年(1988年)には世界125か国以上で35万人いたという患者が、ポリオワクチンのおかげで、平成28年(2016年)には36人と99%以上減少したということです。私たちの活動も貢献できたと思っています。3年以上続いた活動でたとえ僅かであってもポリオから救われた子どもたちが世界のあちこちで活躍していることを願っています。



▲以前の事務所前に設置してあった回収BOX



▲盆踊りに飲み物の模擬店を出店

【背景】

参商会の「納涼盆踊り大会」は、商店会が任意団体の時代から稲荷森稲荷神社で開催されてきました。地域住民の方はもちろん商店街でもそろいの浴衣で踊るなど、商店街と地域が一体になるイベントとなっています。今ではなくなりましたが、冬には第一勧業銀行千歳船橋支店(現在のみずほ銀行)の前で餅つき大会など消費者還元イベントも多く催されていました。

商店街や町会との連携事業は、桜丘2丁目西地区まちづくり協議会の時から行われています。まちづくりは、地域の組織との連携が重要だということで協議会が組織された経緯がありましたので、協議会の会長と町会長が、副会長は商店会長が担うという協議会の会則がありました。NPO法人化して、稲荷森稲荷神社の前に事務所を開設したのをきっかけとして、商店街の活性化に協力する企画や活動を積極的に行うようになりました。

【検討】

「どのような形で、盆踊り事業に協力できるか」が課題となりました。盆踊りの模擬店は、業者の方と商店街の青年部が出店していました。まちづくりの活動資金という収入を得る機会でもあり、NPOとして出店することとしました。ただ、今まで出店している店舗と競合しないようにする必要がありました。そこで、飲み物の模擬店を出店するという形で参加するようになりました。

【結果】

当初は、できるだけ安く仕入れるために遠くまで品物を買って行っていました。地域の商店街にも貢献する必要があるということで、地元の店舗から購入するようになりました。その後、かき氷の機械を購入して模擬店でも出すようになりました。売り上げはまちづくり活動の様々な事業に運用されています。

38 商店街の街路灯での放送開始 平成19年(2007年)

【背景】

参商会の放送設備としては、以前から商店のPRという形で特定の店舗の紹介放送が行われていました。参商会の会員の方が「地方の商店街を訪れた際、買い物時間帯に音楽が流れている商店街があり、心地よくウインドショッピングが楽しめました。そのような商店街になればいいな」ということで、商店街の街路灯の建て替え時にスピーカーも設置してもらおう提案を行い、実現したということでした。

街路灯の建て替えについては、区からの助成金がありますが、放送設備に関してはありませんでした。それでも商店街の設備として設置することになりました。

【検討】

放送設備は、当初商店会の事務所に設置されたのですが、事務所は日常閉鎖されていることが多く、常駐職員もいないことからほとんど活用されない状態でした。商店街理事長の太田さんから、「せっかくの設備だから、何とか活用したい」という相談がありました。本来、NPOの事務所は、「空家を活用した商店街活性化事業を行うこと」が、家賃補助の条件となっていました。買い物時間帯は午後からなので、午後からオープンしているNPOが放送の管理を行うことにしました。

【結果】

午後からの買い物時間帯に、まちの様々な行事や音楽などを商店街で放送することで、買い物客や歩行者が心地よく商店街を買い回りしてもらうことを目的にしました。放送内容としては、通常は軽音楽をBGMとして流し、クリスマスやひな祭りには季節の行事にあった音楽を流していました。また、防災や売り出しなどの情報も流していましたが、NPO事務所が2階に移転したことや商店街事務所が近くに移転してきたこともあり、再び商店街事務所に放送設備を移動することになりました。その後は商店会からの放送はなくなってしまいました。せっかくの設備ですので有効に活用することが望まれます。

39 助け合い隊の活動 平成19年(2007年～)

【背景】

あるテレビ番組で、過疎地域の高齢者同士がお互いに助け合いながら、楽しそうに縁側でお茶を飲んでいる風景が紹介されていました。インタビューに答えた老人が「年寄りしかいないので、できる人ができない人を助けるのが当たり前、お互い様だよ」と言っていました。その内容が定例会の議題として取り上げられ、桜丘地域にも高齢単身世帯が増えていることなどから「まちづくり活動として何かできないか検討してみよう」ということになりました。

NPO事務所に設けられたコミュニティサロンも、高齢者の話し相手の場にもなっていました。話の中で、動物の世話や植木の手入れなど日常生活でのちょっとした支援を望んでいる高齢者の方もいることがわかりました。戸建て住宅に独り暮らしの高齢者も多く、生活するうえで不便を感じている方もいました。そのような方に対して、「同じ地域に住む方が手助けできないだろうか」ということで、地域住民が共助という形で支援する方法を検討することとなりました。

【検討】

そのインタビュアーが『お助け隊ですね』といったことが、きっかけで「お互い様なら『助け合い隊』という名称がいいね」ということで検討に入りました。

検討にあたって、「支援者をどう集めるか」と「無償にするか、有償にするか」の2点が課題となりました。特に高齢者ということで「直接の金銭授受はトラブルのもとになる」という意見がありました。それに対して「金銭トラブルを避けるためには『地域通貨』が有効である」という提案がありました。地域通貨に関しては、前項で紹介したように様々なケースを検討していましたので、異論もなく導入することとなりました。他の地域の同様の活動を参考にしながら金額を確定しました。更に、要支援者は事前にNPOで発行する地域通貨を購入してもらい、支援者は要支援者から支払われた地域通貨をNPO事務所で換金することで、金銭トラブルを避けることにしました。

まず必要なことは支援者をどう集めるかということでした。そのきっかけとしてアンケートを平成19年3月に実施し、同じ地域に住む元気な方が困っている方へのお手伝いをし、助ける喜びと助けられる喜びを共有しようとする主旨に賛同してもらえ方が、どの程度おられるかを調査しました。活動の内容としては資格が必要な高度なことではなく、家事支援や外出支援など、誰もができることに限定し、支援者にも多少の謝礼を渡すことができる有償ボランティア制度としました。その結果NPOの会員を含めて約20名の方が支援者として登録され、8月には支援者を集めて、助け合い隊実施に当たっての運営を説明する会をもってスタートすることになりました。同時に、他の支援ボランティア団体の活動を調査するために、いくつかの団体を訪問し運営の参考にしました。また、援護者との間にトラブルが発生することがないように、申込書や規定を整備し、サービス利用のしおりを作成して、準備を整えました。

【結果】

以上のように体制を整えたうえで、いよいよ援護者の募集にかかりました。特に独り住まいのお年寄りからの期待は大きく、支援者の陣容に見合った範囲での活動に留めるよう配慮しながら進めていきました。現金のやり取りが発生しないように利用協力券を作って、事前に利用者に購入してもらうことで、スムーズな運営を図ることができました。当初から様々な利用の要望があり、*雑草取りや簡単な庭木の手入れ *家具の移動 *犬の散歩 *定期的なゴミ出し *病院への付き添い(特に目や耳が不自由な方の付き添いは喜ばれました)などそれぞれに支援者が適切に対応できるような人選も工夫しながら対応を図りました。利用者はほとんどが一人住まいのお年寄りです。そのうち、家を訪問して家内の整理のお手伝いなど、月に2～3回の定期的な支援になり、気が合って2年も続いたケースもありました。

現在は支援者も高齢化して、支援活動は一時休止していますが、人手が増えてくれればぜひとも再開したい活動のひとつです。

【背景】

桜丘小学校の子ども祭りに参加した時に、PTAで役員をしていた中澤節子さんに、まちづくり活動の内容を説明して「時間のある時に手伝ってほしい」とお願いしたのがきっかけでした。中澤さんも、「なにか子どもたちの思い出になるものを見つけてあげたい」と思っていたとのことでした。「子どもまちづくり活動」のきっかけとなった事業で、この後、駄菓子屋に集まる子どもたちが中心となって、田中章恵さんの指導の下『ストリートギャラリー』等、様々な活動を行うことになりました。

当時、コミュニティサロンは、大人だけの交流の場になっていました。「まちづくりは人づくり」といっても、大人の意識を変えることはなかなか難しいことは、「まちづくり計画」の挫折を経験したことから身に染みて分かっていました。現在は子どもでも10年も経てば、青年に成長します。地域ぐるみで子どもたちを育てていくことで、「やがては地域に貢献してくれる人材になってくれるだろう」ということで、まちづくり活動にできるだけ多くの子どもたちが参加できる機会を持つ場を企画することにしました。そんな中、PTAで活動していた中澤さんがまちづくりに参加してくれることになったわけです。

【検討】

まず「子どもたちをコミュニティサロンに来てもらうにはどうすればよいか」ということで、他の地域で活動している団体を訪問して話も伺いました。結果、昔そうだったように、子どもたちのたまり場となる駄菓子屋「お菓子の森」を開設することにしました。「お菓子の森」は水曜日の放課後だけの開店でしたが、自然と子供のたまり場になりました。常連の子どもが積極的に売り子となって、小さな子供の面倒やお金の計算を手伝ってくれるなど、子どもたちとの交流の場となりました。

【結果】

お菓子の森に子どもたちがたむろするようになり

いろいろな話をしたりしていました。また、挨拶のできない子どもには、協議会の人と言いかせることもありました。子どもは地域の宝ということがまちづくり会員の共通認識でした。したがって「心の優しい子どもを地域ぐるみで育てよう」という意識をみんなが持っていました。「年寄りに思いやりのある行動を取れる子どもは介護保険より頼もしい」ということです。ある時、小学校の校長先生からこんな話を聞きました。登校時間に遅れた子どもがいて理由を聞いたところ「登校の途中で、重そうに荷物をもって歩いていたおばあさんがいたので、荷物を持ってあげて、一緒に歩いていたので遅れてしまった」ということでした。校長先生は、教職員と全校生徒に紹介したということでした。このような子どもが育つ桜丘は素晴らしいとも言っていました。

そんな中、地域内に住む画家の田中章恵さんも会員として参加するようになり、子どもたちに絵やモノづくりの楽しさを教えるサロンが出来上がりました。子どもたちの作品は商店の店頭に表示する

など、子どもたちと商店街のつながりを密にすることになりました。子どもたちを巻き込んだまちづくり活動は、商店街のペナント飾りや七夕飾り、さらにはハロウィンへとつながっていきました。当時、駄菓子屋さんに来ていた子どもたちも、大人になって「お菓子の森」での思い出話しているかもしれません。



▲お菓子の森

VOICE ~ヴォイス~

『お菓子の森』 平成19年4月45日開店

中澤節子

地域の中に子供たちの居場所を作ろうと開店したのが『お菓子の森』でした。子どもたちが名付け親になって開店しました。放課後になると駄菓子を媒体として子どもからシニアの方々が集い、自然と言葉を交わしながら心を繋げていました。お財布も持った子だけではなく、お金を持ってこない子どもも入ってきて、「今日は何をしようかなあ〜」と楽しい雰囲気のところになっていました。「何を買おうか迷う子」「足し算が難しい小さな子にやさしく声をかける人」や目の前の道路や神社で転んでない子を見つければ、慰めながらつれてきてくれる上級生たちの姿もありました。

また、様々なイベントでは大人から経験を伝承され、七夕飾りやハロウインの催しに参加するなど、まちを華やかにする役目も果たしてくれました。地域の宝物である子どもたちにとって、多くの人たちとのふれあいが、地域につながる入口になればうれしく思います。そして商店街の方々にいつも見守っていただき、安心して安全な環境の中で、楽しい活動を続けられたことを感謝しています。毎週水曜日の午後のみ開店する『お菓子の森』をのぞいてみませんか？

41 ペナントギャラリー 平成19年(2007年)

【背景】

商店街の街路灯に子どもたちの絵を飾っている地域があるという情報が世田谷区商業課の担当者より伺いました。ペナントギャラリーは、商店街の集客事業としては効果があるということでしたので、商店街の理事会で提案しました。助成金を申請するためには商店街の事業である必要がありました。商店街の街路灯に設置されている商店街が作成したペナントは、商店街の広告宣伝事業という予算計上され、売り出しに合わせて交換しています。当時は12万円ほどの予算が充てられていました。

【検討】

「ペナントの目的が商店街の集客であれば、自然に商店街に来たくなるようなペナントを作ってみようか」ということが、まちづくりで議論されました。最初ということもあり、絵のテーマも3点ほど挙げて募集することにしました。田中章恵さんが子どもたちに指導をしていた時期でもあり、どのような材料が適切で、どこで入手できるかなど、世田谷区の商業課に教えてもらいました。第1回目は、夏休みの宿題として、小学校にお願いに行きました。企画したのが、夏休み直前ということで、学校の図工の時間をお願いすることができず、グループ作成は不可能でした。

【結果】

商店街の店舗や掲示板で広報活動を行い、街路灯65本の裏表分として130枚の絵が集まりました。ペナント絵は、稲荷神社の大祭の前に掲示することで、多くの人の目に留まるようにしました。また、前述したように商店街の店舗から商店賞を選んでもらうことにしてすぐれた作品には商店賞を授与しました。参加者には、参加賞を各小学校に持っていきましたが、受け取っていただけなかったところもありました。子どもや孫に手を引かれ、自分の描いた絵を捜して歩いている人たちもいました。自

分の描いた絵を指差して話し合っている様子を見ると、商店街の集客事業としては成功だったと思います。ペナントギャラリーは、現在も商店街で引き継いで毎年、稲荷神社の大祭前に街路灯に掲示され、祭りに訪れた人たちを楽しませています。

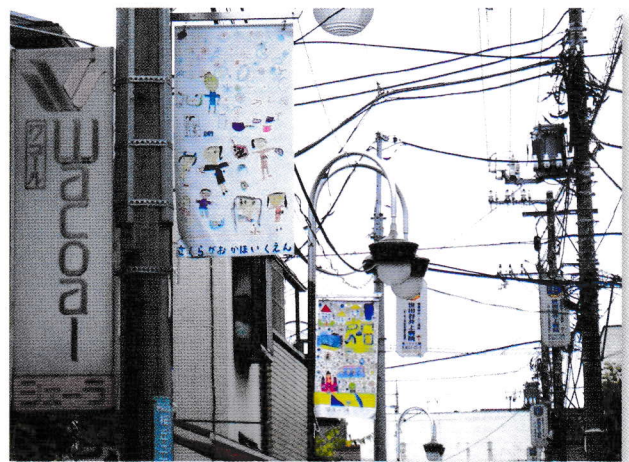
商店街ペナントの絵募集

地域の子供さんの絵を商店街の街路灯に展示するペナント絵を募集しています。景品も予定しています。ふるってご応募ください

応募方法：桜丘コミュニティステーションで申し込み書に記入、
(必ず展示用ペナントをもらうこと) 対象：小学生
しめきり：平成20年8月30日まで桜丘コミュニティステーションへ
テーマ：「私たちのまち」「未来の夢」「夏休みの思い出」
上のテーマから一つ選んでください。(1人一件作品です)
展示方法：全作品を商店街の街路灯に展示します。9月頃予定



▲ペナントの絵を募集するポスター



▲実際に作成されたペナント

【背景】

まちづくりサロンで、子どもたちに絵手紙などを教えていた田中章恵さんが子どもたちに呼びかけが始まりました。NPOの規約には子ども会員という項目があります。大人の意識を変えることは苦勞を要するが、子どもの時からまちづくりに関心を持ってもらうことで、その子供たちが大人になって街に関心を持ってもらえば、自然にまちは変わっていくだろうという考えからです。そのためには、子どもたちが育った地域で良い思い出をいっぱい作ってあげようということになりました。今でこそニュースで騒がれるようになりましたが、ハロウインを始めたころは、それほど知られていなかったイベントでした。同様の催しが児童館でも検討されていたことから、一緒に行うこととなりました。

【検討】

絵手紙やお菓子の森に来る子供たちに声を掛けました。手作りの衣装づくりも行っていたと思います。商店街にも協力していただける店舗にお願いに行きました。当時は協力してくれた店舗もどのようなイベントなのか理解していなかったと思います。

【結果】

事前に商店街に商品を提供してくれる店舗をお願いしてのイベントですが、積極的に協力してくれました。現在は、駅北側の商店街も行うようになり、活発に活動しています。渋谷では若者が大々的に参加するようになったこともあり、現在は桜丘でも様々な仮装で参加する子どもたちも増えてきました。今年は、商店街の事業としても地域の年間行事になっています。

(豆知識) 10月31日はケルト人の大晦日で、その夜に悪霊や魔術師たちがカブやサトウダイコンをくりぬいたランタンをもって戸外を駆け巡って、次の年の予報を叫び歩いたという行事でること。カボチャのランタンは、アメリカにわたってからの使われるようになったということです。



▲2014年のハロウインの様子

VOICE ~ヴォイス~

子どものまちづくり

田中章恵

「子どもたちにもまちづくりしてもらいたい」という発想から、子どもたちに商店街を取材してもらい、子どもたちの目線で『子どものまちづくり』という冊子が出来上がりました。子どもたちは、商店街の人たちとの交流を深め、子どもたちのサロンとして『お菓子の森』という駄菓子コーナーが設置されました。ハロウィンパレードに至っては、商店街かのお店からお菓子を提供され、子どもたちは楽しく街をねり歩きました。

また、子どもたちに豊かな感性を育んでもらえるように「絵画コンクール」や子どもが無料で聞けるクラシックコンサートも開催されました。コンサートは多くのプロの音楽家が賛同してくれて、今では桜丘の名物になったと思います。

このような体験をした子どもたちが大人になった時「やっぱり桜丘は良い街だ」と思い出してくれたらうれしい。また、これらの経験がいつか少しでも彼らの役に立てればと願っています。

43 NPO法人活動への助成事業 平成21年(2009年)～平成23年(2011年)

【背景】

NPO法人として様々な活動を行っていましたが、そのための資金を会員の会費だけでは賄える状態ではありません。商店街の活性化や地域振興などの助成金の情報が入るたびに助成金の申請をしていました。そんな中、商業振興課から、東京都からの助成があるという話を伺いました。事業があるという情報があったから、申請するまで2週間ほどの期間しかありませんでしたが、早急に企画書を作って申請しました。短時間で企画書を作り上げたことが、その後の助成金の交付に際しての問題につながることとなりました。

【検討】

申請条件を確認したところ、今までNPOと商店街が連携して行っていた商店街活性化事業が対象になるだろうという判断をしました。申請上を採択するかどうかについて、東京都中小企業振興公社で申請者に対してのヒアリングが行われました。今までの活動や提案した事業の目的などを説明して、事業認可され500万円の予算が付きました。

【結果】

助成金の使途条件を細かく確認していなかったこともあり、実際の事業をどのようにするかがNPO内部での問題を呈してしまいました。報告書の提出になると、事業内容や経費についての質問があり、修正する作業に追われることになりました。ちょうどその頃、助成金の不正受領があったということで、審査も厳しくなった時期でした。報告書の作成や後者との対応は荒井理事長、伊藤さん、廣田さんが当たりました。手続きに大変な苦勞をしましたが、助成金は100万円ほどに減額されてしまいました。申請の時点で、詳しく調べておけばよかったと反省する事業でした。

44 ホームページの作成と運営 平成22年(2010年)～

【背景】

まちづくり活動については、前述したように「まちづくりニュース」という形で地域住民の方向けに、年に3回程度で発行していました。しかし、ニュースではその時点の情報を提供することができるのですが、まちづくり活動の主旨や今までの活動経過を知るには紙面が限られてしまいます。まちづくり活動は継続することに意義があり、いままでの活動経緯を紹介することで、何をしようとしている団体なのかを伝えることができます。情報化時代においてタイムリーに情報を流すにはホームページが必須ということで、ホームページを作成することになりました。

【検討】

それまでのニュースは、一方通行であったため、「まちづくり活動についてアクセスする場が必要ではないか」「今までの活動経過なども周知したい」「イベントなどの参加の申し込み設けたい」等様々な意見が出されました。「どこに依頼するか」「導入資金と運営資金をどうするか」など、課題も多くありました。

【結果】

作成と運営にはAAPというデザイン専門会社にお問い合わせしました。定期的に更新してもらい、音楽会やウォーキングラリーなどのイベントの申し込みもホームページから行えるようになっております。地域情報コーナーなども検討課題と思います。



▲2019年現在のホームページ <http://np0-skr.sakura.ne.jp/>